

消防の広域化

あらゆる災害に立ち向かうために

佐賀県 伊万里・有田消防本部

1 伊万里・有田消防本部の概要

伊万里・有田消防組合は、伊万里市及び有田町の1市1町で構成され、北部九州の西部に位置し、天然の良港伊万里港や、美しい景観を誇る田園地帯、黒髪連山などを抱く自然に恵まれた環境にあります。

伊万里市は古くから港を中心に発展し、近世においては「古伊万里」と称される肥前陶磁器の積出港として世界と結ばれるとともに、陶磁美の粋を結晶させた「鍋島」を産み出すなど、個性豊かで文化的な都市として繁栄してきました。今日では、臨海部を中心に製造業が集積するとともに、特に伊万里港においては東アジア諸国との国際物流の拠点化が進むほか、伊万里ブランドで名高い伊万里梨や伊万里牛に代表される農業が市内各地で営まれるなど、人・物・情報の活発な交流により、調和のとれた都市として着実な成長を遂げています。一方の有田町は、古くからやきものの町として有名で、1616年に泉山地区で陶石が発見され、日本で初めて磁器が焼かれました。以来、佐賀藩のもとで、磁器生産が本格化し、谷あいには「有田千軒」と呼ばれる町並みが形成され、繁栄を極めました。この町並みは、現在も歴史的価値の高い建物が数多く残っており、1991年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されています。

当組合としまして、この両市町を合わせた管轄人口約7万7千人、面積約321km²に1本部、2署3分署を配置し、消防用車両33台、職員126人で災害に対応しています。

2 広域化までの経緯

平成18年6月の消防組織法の一部改正に基づき、佐賀県では、平成23年5月に県内の7消防本部を5消防本部に再編する「佐賀県消防広域化推進計画」が策定されました。

その後、平成24年3月の両市町の議会において、両市町の正副首長・正副議長・消防長で構成する「伊万里・有田消防広域化協議会」の設立案が可決され、同年4月から2年間にわたる協議・準備期間を経て、平成26年4月1日に「伊万里・有田消防組合」がスタートしました。



発足式の様子

3 広域化の効果

(1) 消防体制の強化

広域化前の管轄区域を見直し、災害地点に最も近い署所からの出動を原則とした出動計画を策定したことで、現場到着時間の短縮が可能となりました。また、組織規模の拡大により、災害発生時にも非番招集を行わずに、二次的災害に備えて待機させることで厚みのある消防体制を構築することができました。さらには、応援協定に基づく手続き等が不要になったことで、災害を覚知した時点で災害規模に応じた消防力（人員・車両）を投入できますので、初動体制の強化に直結し、住民が受ける被害の軽減や救命率の向上に繋がっているとと言えます。

(2) 消防体制の基盤の強化

広域化によって生ずる財政的な効果に加えて、各署に

おける特殊資機材等への重複投資を回避することで、消防車両や高度な消防資機材等の計画的かつ効率的な整備が可能になります。また、平成26年度には、救助工作車と水槽付消防ポンプ自動車の機能を併せ持った多機能型消防車両を導入したことで、さらに効率的な車両更新整備を行うことができました。



有田消防署に配置した救助資機材積載型水槽付消防ポンプ自動車

(3) 財政負担の軽減

電波法の改正により、消防救急無線はデジタル波への移行が義務付けられていましたので、広域化を契機に従前の消防本部がともに更新時期を迎えていた消防緊急通信指令システムと合わせて更新整備しました。これらを共同で整備することにより、単独消防で整備した場合と比較しますと大幅な経費の削減を図ることができました。また、有利な地方財政措置である緊急防災・減災事業債を活用したことで、さらに住民の財政負担が軽減できたものと思われます。

4 広域化の課題と今後の取り組み

広域化によって消防本部としての機能が統合され、従前の本部職員の数削減されたものの、特別地方公共団体である一部事務組合を運営していくための職員が必要となったことから、現場隊員の大幅な増強を図ることができませんでした。小規模な消防本部同士で広域化を考える場合、構成市町の支援をいかに多く受けることができるかという点が重要であると実感しました。しかし、職員数が増加したことで、円滑な人事ローテーションが

可能となったことに加えて、災害現場活動要領についても、双方の優れている部分を採用するなど、目に見えにくいところでも消防体制の充実強化を図ることができたと確信しています。また、今後を担う若い職員にとっても、切磋琢磨するよき同僚が増えたことは必ずプラスに作用されますので、今後さらに職員研修等の機会を増やし、個の力と組織の力を確実に伸ばして、住民に広域化の効果を認識していただける消防組織を構築していきたいと考えています。



各署合同消防訓練

5 おわりに

組合設立から1年が経ちましたが、単独消防であった時代と異なり、組合議会や出納・契約事務、その他にも職員の給与支給や予算編成事務などを独自で執行していくことは、業務の知識・経験がほとんど皆無であった消防職員にとって、非常に苦勞を強いられた初年度となりました。組合運営も2年目を迎え、今後は業務を円滑に行うための事務改善やノウハウの習得が必要になってくると思われ、まだまだ苦勞は続くものと予想しています。しかし、消防は地域住民の安心安全を確実に守るという重要な責務を十分果たすため、今度も構成市町と緊密な連携を図るとともに、広域化のスケールメリットを最大限に活用した消防サービスを住民に提供できるよう職員一丸となって職務に取り組んでまいります。